

仙台貨物ターミナル駅移転計画に係る
環境影響評価方法書に対する市民意見及び事業者の見解

平成27年5月1日時点

日本貨物鉄道株式会社

方法書に係る意見の概要

意見の概要	事業者の見解
<p>この度、中江地区周辺への移転計画があるようだが、何故わざわざ住宅地の近くに来るのか。それだけでなくも沿線では騒音に悩まされており、さらなる環境悪化につながる施設の移転には強く反対する。</p> <p>代案として以下の地区を推薦する。ただし、これらの地区でも状況変化があるため、早々に進めた方が良い。</p> <p>①新幹線の南側地区 ②現在の貨物駅の大々的な拡充 ③利府町への移転</p>	<p>本計画は、宮城県の実施する広域防災拠点整備事業における公共補償として、宮城野原地区の現駅と同等の機能を移転するものです。</p> <p>計画地は、現駅と同じくJR東北本線沿線に位置し、一定規模の平坦な用地が確保できることに加え、樹木の伐採や大量の建設土が発生しないため、環境負荷が小さいこと、騒音等の影響の観点から周辺の住宅地と一定の隔離が確保されていること等から選定したものです。</p> <p>ご指摘の騒音影響については、現地調査に基づいた予測を行った上で適切な環境保全措置を検討し、その内容は今後提出する環境影響評価準備書において示します。</p>
<p>図書の中では、事業立地の検討経緯や工事のやりやすさ、周辺の利便性等のみ触れられており、燕沢東に位置する総合鉄道部との関連について全く触れていないことに疑問を抱く。</p> <p>東仙台信号場を何とかして岩切の方に移転できないものか。</p> <p>また、環境影響に関する説明会の案内が、燕沢東方面にはなかったことについても疑問を抱く。</p> <p>以前から「JR貨物機関区に悩む住民の会」として意見等を出してきたが、今後はターミナル駅移転計画とも関連して考えていきたい。</p>	<p>本計画は、上記のとおり、宮城野原地区の現駅と同等の機能を有する新駅を岩切地区へ移転整備するものであるため、東仙台信号場の移転は計画に含まれません。</p> <p>また、方法書説明会の周知方法については、仙台市環境影響評価条例に従い、日刊新聞紙への掲載および印刷物（折込チラシ）の配布により行っており、燕沢東方面においても他地区と同様に実施しています。</p>